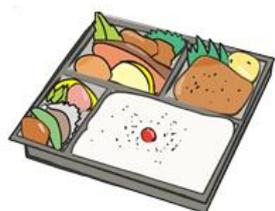
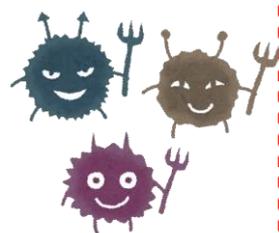


熊本県健康危機管理課からのお知らせ



避難されている皆様へ



気温が徐々に上昇し、食中毒が発生しやすくなっています。
食中毒を予防するために、以下の取扱いに注意しましょう。

1 消費期限内に食べる

- (1) **消費期限**は、お弁当や洋生菓子など、傷みが早い食品に表示してありますので、必ず**消費期限内**に食べましょう。
- (2) **一度開封したら**、表示されている期限より**早めに食べる**ようにしましょう。
- (3) **消費期限切れ**のおにぎり、パンなどはもったいないですが、**食べないように**しましょう。

2 食品の温度管理

- (1) 食品の劣化や腐敗等を予防するため、**冷蔵庫や清潔で日の当たらない涼しいところ**に保管しましょう。
- (2) 加熱が必要な食品は、**中心部までしっかり加熱**して食べましょう。

3 その他

- (1) **具合が悪くなった場合は**、**早めに医師等に相談**しましょう。

連絡先:熊本県健康危機管理課 096-333-2247

もしくはお近くの保健所へ